

令和8年6月2日

資料提供先：倉吉記者クラブ

天神川で発生した伐採木を配布します

～ 薪・チップ・ほだぎなどへ活用しませんか ～

倉吉河川国道事務所の河川の管理区間において、維持管理作業のひとつである河道内樹木伐採で発生する伐採木について、有効活用のため無償で配布します。焚火の薪などへの使用が可能です。希望される方はお申し込みください。



- 申込期間 令和8年6月2日 ～ 令和8年6月30日まで
- 申込方法 別紙－1「伐採木公募配布申込書」の内容をご確認いただき、必要事項を記入のうえ、倉吉河川国道事務所に提出してください。
- 提供数量 約600本
(40cm程度 約40本、120cm程度 約560本)
主な樹種：ヤナギ、クルミ 等
- 提供場所 別紙－2「位置図」のとおり
- 提供予定時期 令和8年6月2日～令和8年7月31日 頃
※伐採木の配布は**先着順**のため、早期に終了する場合がありますのであらかじめご了承ください



伐木作業の状況

【問い合わせ先】

国土交通省中国地方整備局
倉吉河川国道事務所 電話 (0858) 26-6221 (代表)
副所長 (河川) 道盛 万誉 (みちもり かずよし)
【担当】 河川管理課長 河口 幸広 (かわぐち ゆきひろ)

○倉吉河川国道事務所ホームページアドレス：<https://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/index.htm>

○倉吉河川国道事務所 X(旧Twitter)：https://x.com/mlit_kurayoshi



伐採木公募配布申込書

申込日	(必須)		
申込者	(必須)		
連絡先	(必須)	電話番号	
	(任意)	メールアドレス	
希望数量	(必須)	本	

- 先着順**のため、希望数量を引き取れない可能性があることを承知します。
- 伐採木の積込及び運搬は、安全に十分配慮し、申込者にて行います。
- 提供を受けた伐採木は、転売・営利目的に使用しません。また、違法行為(不法投棄等)がないよう、申込者の責任において適切に管理します。
- 積込及び運搬時や、提供後の伐採木使用において発生した事故及び費用等に関して国土交通省に対して一切の責任を求めないことを誓約します。
- 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配するもの又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものではありません。

アンケート (任意)

何に利用予定ですか？	薪 , チップ , ほだぎ , その他:
お住まいはどこですか？	倉吉市(関金町を除く) , 倉吉市(関金町) , 三朝町 湯梨浜町 , 北栄町 , その他:
どこで伐採木の公募配布を知りましたか？	倉吉河川国道事務所HP , テレビ , 新聞記事 知人の紹介 , その他:

提出先・問合せ先	※提出方法は、メール・持参・郵送のいずれかでお願いします。
国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所 河川管理課	
住 所 〒682-0018 鳥取県倉吉市福庭町1-18	
電 話 番 号 0858-26-6237 (9:00~17:00 土日・祝日を除く)	
メ ー ル kasen-kurayoshipc@cgr.mlit.go.jp	

受付票

受付日

申込者 殿

国土交通省 中国地方整備局
倉吉河川国道事務所 河川管理課長

伐採木公募配布申込の受付をいたしました。

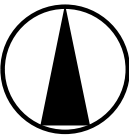
申込で得た個人情報、伐採木の適正な管理のために必要とするものであり、取り扱いについては個人情報保護法の趣旨に則り、適正に管理させていただきます。

なお、申込内容の有効期間は受付日より令和8年7月31日までですが、先着順で数量に限りがございますことご承知ください。

現地の状況



- 長さ 120 cm程度 : 約 560 本
- 長さ 40 cm程度 : 約 40 本



★ : 配布場所

